

コンベンション・合宿開催支援

開催支援のご案内

大会・会議等の参集範囲が中国地区以上の広域のもので、コンベンション及び合宿開催のための費用の一部を補助いたします。補助にあたっては、行政等からの補助金の有無・開催地・宿泊地等の交付条件がございます。

コンベンション・合宿補助金制度

① コンベンション・合宿開催に係る補助金制度

平成31年4月1日より

※1 延べ宿泊	種別			
	大会、会議、集会、研究会、学術会議、スポーツ大会、その他会長が認める事業		企業コンベンション※2	合宿
	全国・西日本規模	中国・四国規模		
25～49人	50,000円	25,000円	50,000円	25,000円
50～99人	75,000円	37,500円	75,000円	37,500円
100人～	100,000円	50,000円		

※1 延べ宿泊者数とは、市内の宿泊施設に宿泊する県外在住の参加者の数です。（宿泊日数を乗じて得た延べ数）

※2 企業が主催するもので、インセンティブツアー、各種セミナー、スポーツ大会、体験学習などの関係会議などで営利を目的としない諸行事およびこれに準ずるもの。

※3 延べ宿泊者が200人以上の大会・会議等では、公益財団法人とっとりコンベンションビューローからコンベンション開催助成金の交付を受けることができます。詳しくは、公益財団法人とっとりコンベンションビューローへお問合せ下さい。【コンベンションビューローお問合せ先:TEL.0859-39-0777】

② 参加者送迎に係る補助金制度

コンベンション開催時に、参加者が各会場間を移動するためのシャトルバスを運行する場合、費用の一部を補助いたします。

延べ宿泊者数	25～99人	100～199人	200～999人	1,000人以上
各種別共通	25,000円	50,000円	75,000円	100,000円

※上記補助金制度を申請する場合は、貸切バス会社もしくは旅行会社から見積書及び領収書の写しが必要となります。尚、費用が補助金額に満たない場合は、係る費用を上限として補助します。

③ 郷土芸能出演に係る補助金制度

コンベンション開催時に、参加者に郷土芸能を披露する場合において、費用の一部を補助いたします。

延べ宿泊者数	25～199人	200～999人	1,000人以上
各種別共通	25,000円	50,000円	75,000円

※費用が補助金額に満たない場合は、係る費用を上限として補助します。